

府立学校における長時間労働者への医師による面接指導実施要綱

1 目的

この要綱は、労働安全衛生法に基づき、長時間にわたる時間外・休日労働（以下、「時間外労働等」という。）により健康に悪影響が及ぶことが懸念される府立学校職員に対して、健康管理対策として医師による面接指導の実施について必要な事項を定め、職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 面接指導の実施

ア 安全衛生管理者（校長・准校長）は、次に該当する職員に対して、産業医（健康指導医）による面接指導を受けさせるものとする。

（ア）勤務の状態等から、疲労の蓄積があると思われる職員で面接指導の申出があった職員

（イ）面接指導の申出はないが、安全衛生管理者が必要と認める職員

イ 安全衛生管理者は、時間外労働等が1月当たり80時間を超える職員については、少なくとも年1回は必ず産業医（健康指導医）による面接指導を受けさせるものとする。

(2) 面接指導の実施方法等

ア 職員は、翌月の10日までに「産業医による面接指導申出書兼時間外・休日業務時間記録票」（様式1）に必要事項を入力した上で、当該様式を安全衛生管理者に提出することにより、時間外・休日業務時間数を報告するものとする。

イ 安全衛生管理者は、面接指導の申出があった職員及び面接指導を受けさせようとする職員について、毎月20日までに「面接指導依頼書及び長時間労働（月100時間超）職員の報告書」（様式2）により産業医と調整の上、速やかに産業医の面接を受けさせるものとする。

ウ 面接を受ける職員は、産業医の指導を受ける際に、自己の健康診断結果票等健康状態の分かる書類及び「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」（様式3）

〔<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/06/h0630-1.html>：左記アドレスからもダウンロードが可能〕を作成し持参する。

エ 産業医は、面接を受ける職員の健康診断結果等を考慮しながら、体調、疲労度やストレスの自覚、睡眠時間・休憩・休日の過ごし方や業務の精神的負担等について把握するとともに本人への必要な保健指導と、安全衛生管理者への必要な助言・指導を行う。

オ 安全衛生管理者は、時間外労働等が1月当たり100時間を超えた職員については、毎月20日までにその職員の氏名及び時間外労働等の時間数を「面接指導依頼書及び長時間労働（月100時間超）職員の報告書」（様式2）により産業医へ報告し、必要に応じて産業医から指導助言を受けるものとする。

(3) 実施報告

ア 産業医は、面接指導の結果について「面接指導実施報告書」（様式4）により安全衛生管理者に報告するものとする。

イ 安全衛生管理者は、この要綱に基づく実施状況を「面接指導実施状況報告」(様式5)により、年度末に総括安全衛生管理者あて報告するものとする。

3 サービスの取扱い

この要綱による面接指導を受ける場合のサービスは、職務とする。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める

附 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 オンラインタイムレコーダー(OTR)が設置されていない勤務公署に勤務する職員については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 改正前の府立学校における長時間労働者への医師による面接指導実施要綱附則第2項の規定は、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正前の府立学校における長時間労働者への医師による面接指導実施要綱附則第2項の規定は、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年9月1日から施行する。
- 2 改正前の府立学校における長時間労働者への医師による面接指導実施要綱附則第2項の規定は、なおその効力を有する。

(様式 1)

産業医による面接指導申出書兼時間外・休日業務時間記録票

※ の箇所については、直接記入またはプルダウンメニューより選択し、入力すること。

(//01 分)

(職名) 0 (氏名) 0 (才)

1. 産業医による面接指導申出
- ・面接指導を希望する。
 - ・面接指導を希望しない。

2. 時間外・休日業務時間記録

(1) 教育職員及び管理職

日	曜日	OTRによる 時間外業務時間数	定時終了後の宅着 出張等業務時間数	自宅での 業務時間数	時間外・休日 業務従事時間
1		0 : 0	:	:	0 : 0
2		0 : 0	:	:	0 : 0
3		0 : 0	:	:	0 : 0
4		0 : 0	:	:	0 : 0
5		0 : 0	:	:	0 : 0
6		0 : 0	:	:	0 : 0
7		0 : 0	:	:	0 : 0
8		0 : 0	:	:	0 : 0
9		0 : 0	:	:	0 : 0
10		0 : 0	:	:	0 : 0
11		0 : 0	:	:	0 : 0
12		0 : 0	:	:	0 : 0
13		0 : 0	:	:	0 : 0
14		0 : 0	:	:	0 : 0
15		0 : 0	:	:	0 : 0
16		0 : 0	:	:	0 : 0
17		0 : 0	:	:	0 : 0
18		0 : 0	:	:	0 : 0
19		0 : 0	:	:	0 : 0
20		0 : 0	:	:	0 : 0
21		0 : 0	:	:	0 : 0
22		0 : 0	:	:	0 : 0
23		0 : 0	:	:	0 : 0
24		0 : 0	:	:	0 : 0
25		0 : 0	:	:	0 : 0
26		0 : 0	:	:	0 : 0
27		0 : 0	:	:	0 : 0
28		0 : 0	:	:	0 : 0
29		0 : 0	:	:	0 : 0
30		0 : 0	:	:	0 : 0
31		0 : 0	:	:	0 : 0

※留意事項

- ・「定時終了後の宅着出張等業務時間数」の欄には、「出勤記録」前および、「退勤記録」後に「正規の勤務時間を超えて」学校外で従事した、もしくは、週休日等に学校に出勤することなく従事した出張先等での業務従事時間数を入力すること。
なお、自宅での業務時間については、「自宅での業務時間数」の欄に入力すること。
- ・時間数の入力にあたっては、分単位で入力すること。
- ・週休日等（休日）の場合で、週休日の振替等（代休日の指定）を行った場合は、除くこと。
- ・教育職員でない管理職については、「教育職員時間外等実績（CSVデータ）」を利用できないため、「OTRによる時間外業務時間数」の欄へも、直接入力すること。

(2) (1)以外の職員

1ヶ月の合計時間
時間

※入力上の留意事項

- ・教育職員及び管理職以外の職員については、時間外勤務手当（25/100及び100/100に係る時間数は除く。）及び休日勤務手当の支給対象時間数（1ヶ月分）の合計の時間数を入力すること。

3. 業務内容の記録

//01 に行った時間外・休日業務の主な内容を選ぶこと。(複数選択可)

- 生徒指導等(登校指導・欠席連絡・校外巡視)
- 部活動指導(勤務時間外の部活動指導・対外試合等)
- 家庭訪問及び連絡等(面談・電話連絡・学級通信作成)
- 学習指導等(質問対応・補習)
- 研修・進路指導(土日等の出張等)
- 施設管理等(開門・施錠)
- 教職員間調整
- 採点及び評価等(成績処理・提出物点検)
- 授業準備等
- 学年及び分掌事務等
- 超勤4項目該当業務(校外実習等・学校行事・職員会議・非常災害等)
- その他 ()

4. 過去6月の時間外・休日業務時間 (単位:時間)

5月前	4月前	3月前	2月前	1月前	当該月

(様式2)

平成 年 月 日

産業医様

学 校 名 _____

安全衛生管理者名 _____

面接指導依頼書及び

長時間労働（月100時間超）職員の報告書

1. 次の職員について、面接指導をお願いします。（計_____名）

職 名	氏 名	年 齢	実施理由 (いずれか1つに○をつける)	前月時間外 業務時間数
			①本人申出 ②安全衛生管理者より ③___月の時間外労働 80 時間超	H
			①本人申出 ②安全衛生管理者より ③___月の時間外労働 80 時間超	H
			①本人申出 ②安全衛生管理者より ③___月の時間外労働 80 時間超	H
			①本人申出 ②安全衛生管理者より ③___月の時間外労働 80 時間超	H

(注1) 「実施理由」欄については、「府立学校における長時間労働者への医師による面接指導実施要綱」2(1)を参照してください。

(注2) 安全衛生管理者は、複写を産業医の執務記録簿とともに保管してください。

2. _____月分の長時間労働（月100時間超）者を報告します。

職 名	氏 名	年 齢	時間外 業務時間数	備考
			H	
			H	

労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト

記入年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

このチェックリストは、労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判定するものです。

1. 最近1か月間の自覚症状について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に✓を付けてください。

1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
3. 落ち着かない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
4. ゆううつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
6. 体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
9. 仕事中、強い眠気に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
11. へとへとだ (運動後を除く)	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)

<自覚症状の評価> 各々の答えの () 内の数字を全て加算してください。 合計 点

I	0～4点	II	5～10点	III	11～20点	IV	21点以上
---	------	----	-------	-----	--------	----	-------

2. 最近1か月間の勤務の状況について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に✓を付けてください。

1. 1か月の時間外労働	<input type="checkbox"/> ない又は適当 (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	<input type="checkbox"/> 非常に多い (3)
2. 不規則な勤務 (予定の変更、突然の仕事)	<input type="checkbox"/> 少ない (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	-
3. 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差など)	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	-
4. 深夜勤務に伴う負担 (★1)	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
5. 休憩・仮眠の時間数及び施設	<input type="checkbox"/> 適切である (0)	<input type="checkbox"/> 不適切である (1)	-
6. 仕事についての精神的負担	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
7. 仕事についての身体的負担 (★2)	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)

★1：深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判断して下さい。深夜勤務は、深夜時間帯 (午後10時～午前5時) の一部または全部を含む勤務を言います。

★2：肉体的作業や寒冷・暑熱作業などの身体的な面での負担

<勤務の状況の評価> 各々の答えの () 内の数字を全て加算してください。 合計 点

A	0点	B	1～2点	C	3～5点	D	6点以上
---	----	---	------	---	------	---	------

3. 総合判定

次の表を用い、自覚症状、勤務の状況の評価から、あなたの仕事による負担度の点数（0～7）を求めてください。

【仕事による負担度点数表】

		勤 務 の 状 況			
		A	B	C	D
自覚症状	I	0	0	2	4
	II	0	1	3	5
	III	0	2	4	6
	IV	1	3	5	7

※糖尿病や高血圧症等の疾病がある方の場合には判定が正しく行われない可能性があります。

➡ あなたの仕事による負担度の点数は： 点（0～7）


判 定	点 数	仕事による負担度
	0～1	低いと考えられる
	2～3	やや高いと考えられる
	4～5	高いと考えられる
	6～7	非常に高いと考えられる

4. 疲労蓄積予防のための対策

あなたの仕事による負担度はいかがでしたか？本チェックリストでは、健康障害防止の視点から、これまでの医学研究の結果などに基づいて、仕事による負担度が判定できます。負担度の点数が2～7の人は、疲労が蓄積されている可能性があり、チェックリストの2. に掲載されている“勤務の状況”の項目（点数が1または3である項目）の改善が必要です。個人の裁量で改善可能な項目については自分でそれらの項目の改善を行ってください。個人の裁量で改善不可能な項目については、上司や産業医等に相談して、勤務の状況を改善するように努力してください。なお、仕事以外のライフスタイルに原因があって自覚症状が多い場合も見受けられますので、睡眠や休養などを見直すことも大切なことです。疲労を蓄積させないためには、負担を減らし、一方で睡眠・休養をしっかりと取る必要があります。労働時間の短縮は、仕事による負担を減らすと同時に、睡眠・休養を取りやすくするので、効果的な疲労蓄積の予防法のひとつと考えられています。あなたの時間外労働時間が月 45 時間を超えていれば、是非、労働時間の短縮を検討してください。

【参考】時間外労働と脳血管疾患・虚血性心疾患との関連について

時間外労働は、仕事による負荷を大きくするだけでなく、睡眠・休養の機会を減少させるので、疲労蓄積の重要な原因のひとつと考えられています。医学的知見をもとに推定した、時間外労働時間（1 週当たり 40 時間を超える部分）と脳出血などの脳血管疾患や心筋梗塞などの虚血性心疾患の発症などの健康障害のリスクとの関連性を下表に示しますので参考にしてください。上のチェックリストで仕事による負担度が低くても時間外労働時間が長い場合には注意が必要です。

時間外労働時間	月 45 時間以内	時間の増加とともに健康障害のリスクは徐々に高まる 	月 100 時間または 2～6 か月平均で月 80 時間を超える
健康障害のリスク	低い		高い

(様式4)

平成 年 月 日

安全衛生管理者 様

学 校 名 _____

産業医（健康指導医）名 _____

面接指導実施報告書（長時間労働）

平成 _____ 年 _____ 月分 _____ 名

職 名	氏 名	面接日	所見	指導事項

* 「指導事項」欄には、本人と安全衛生管理者（校長・准校長）への助言・指導を記入してください。

* 安全衛生管理者は、本報告書を産業医の執務記録簿とともに保存してください。

(様式 5)

平成 年 月 日

総括安全衛生管理者 様

学 校 名 _____

安全衛生管理者名 _____

面接指導実施状況報告書（長時間労働・平成__年度）

1 面接指導実施人数（延べ人数）

面接実施人数（注1）		人
実施 理由別 内 訳 (注2)	①勤務の状態等から、疲労の蓄積があると思われる 職員で面接指導の申出があった職員	人
	②面接指導の申出はないが、安全衛生管理者が必要と 認める職員	人
	③時間外労働等が1月当たり 80 時間を超える職員	人

2 長時間労働者に対する面接指導実施状況（実人数）

時間外労働等が1月当たり 80 時間を超えた職員（注3）		人
うち医師による面接指導を実施できていない職員（注4）		人
不 能 理由別 内 訳 (注5)		人
		人
		人